

## 行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	園芸畜産課	整理番号	14-1
許認可等の種類	せり売り又は入札以外での家畜売買の許可			
根拠法令条例等・条項	家畜取引法第15条			
許認可等の概要	家畜市場において、せり売り又は入札以外の方法で家畜を売買する場合の許可			
審査基準 (未設定の場合はその理由)	1 特殊な資質を有する家畜の売買を行う場合又は、せり売り・入札の方法によることが著しく不相当と認められる場合であって開設者が業務規程をもって定めた場合。			
基準の制定根拠	同法施行規則第6条			
標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	10日以内	(内訳) 経由機関 (地域振興局) 協議機関 ( ) 処分庁 農政部園芸畜産課	7日以内	3日以内
期間の制定根拠	—			